

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は377団体となる。

1 認証年月日

令和4年10月21日

2 認証団体の概要

- ・ 名 称 特定非営利活動法人動物愛護支援センターCOCORO
- ・ 代 表 者 車 幸弘
- ・ 事 務 所 白山市横江町8街区1番
- ・ 目 的

この法人は、動物の殺処分ゼロに向け、現状の課題を解決するため動物を保護し、動物の習性を熟知し、里親候補とのしっかりとしたコミュニケーションを取り、命ある動物を大切にし、命をつなぐ事業を行うことで、人と動物が共生する社会を実現し、社会全体の利益に寄与することを目的とする。